

# 会 議 録

## 1 会議名

平成30年度第1回北諏訪区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

旧第1クリーンセンターの除却工事について（公開）

### 【協議事項】

・平成30年度地域活動支援事業について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

・追加募集の実施について（公開）

## 3 開催日時

平成30年5月18日（金）午後6時30分から午後8時04分

## 4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、水上千恵子（副会長）、池田栄一、大舘崇雄、金子栄一、澤海雄一、堀田均、宮川敏子、室岡由美子（欠席3名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、千田主任  
生活環境課：山田課長、久野副課長、星野係長

## 8 発言の内容

### 【滝澤センター長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

**【白木会長】**

- ・挨拶
- ・会議録の確認：水上副会長に依頼

議題【報告事項】旧第1クリーンセンターの除却工事について、担当課へ説明を求め  
る。

**【生活環境課：山田課長】**

- ・挨拶
- ・資料No.1「旧ごみ焼却処理施設の解体工事と跡地の活用及び施設周辺の交通安全施設の整備について」に基づき説明

**【白木会長】**

説明に対し、質問等はあるか。

**【大館委員】**

前回説明に来られた際も聞いたと思うが、町内会長協議会ではなく、地域協議会に説明に来られている。地域協議会に報告をして、我々にどうしてほしいのかが分からない。地域協議会で説明したのに町内会の方々が経緯を知らないとなると我々の責任になるのか。報告に来ているので報告は受けるが、その後、我々はどのようにしたら良いのかが分からない。

**【生活環境課：山田課長】**

地域協議会の役割として条例上、公の重要な施設の設置・廃止等については、あらかじめ地域協議会の意見を聴かなければいけないことになっている。そして、地域住民に与える影響等について検討していただくことが定められている。

今回、旧第1・第2クリーンセンターの条例の廃止に伴い公の施設からは除外されているが後始末が残っている。取壊し工事中には、北諏訪区へも影響があるので、注意してほしい事等があれば教えていただきたいと思います。説明させていただきました。

搬出道路は、通学路等でもあり、関係情報はお伝えしたほうが良いと思います。報告させていただきました。

**【滝澤センター長】**

市としては、先ほど山田課長がおっしゃったように公の施設の設置・廃止・変更等に係る地域に及ぼす影響について、地域協議会としての意見を聞きたいということである。今回の報告についても、地域協議会委員として、当案件について意見や質問があれば発

言していただければ良い。それが、地域協議会の役割であり権限である。委員の皆さんが地域に戻り、地域の皆さんに説明しなければいけないということではなく、まず市が地域協議会の意見を聞きたいので報告に来ているということである。だが、重要な施設の設置や廃止については「報告」ではなく、「諮問」として正式に意見をお聞きし市の施策へ反映していく。それを地域自治区の設置に関する条例で定めている。

**【大館委員】**

承知した。

**【堀田委員】**

資料の解体工事に伴い「配慮する事項」が記載されているが、そこに「ダイオキシン」や「アスベスト」等が書かれている。目で見て分かるものではないので、管理は徹底していただきたい。そして、現在のクリーンセンターが建設される時も何人か誘導員がいたが、今後、トラックの台数も増えてくると思うので、事故等、十分に気を付けていただきたいと思っている。

**【池田委員】**

現在のクリーンセンターについてだが、伐採した木を持って行った際、誘導員が誘導してくれたが、どこへ車を入れて良いのかよく分からなかった。数字とかアルファベットでも良いので表示していただけないか。

**【生活環境課：山田課長】**

いただいた意見を参考にしながら改善できるよう繋げていきたいと考えている。

**【澤海委員】**

クリーンセンター内に入ると「受付」と書いた看板があるが、何の受付なのか分からないので、例えば「枝木専門受付」のように書いていただきたい。

**【生活環境課：山田課長】**

承知した。御意見として検討させていただきたい。

**【白木会長】**

- ・ほかに意見等はなく、報告事項を終了とする

— 生活環境課 退室 —

次に【協議事項】平成30年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

**【小池係長】**

- ・本日の進め方について説明

- ・資料No.3「平成30年度 北諏訪区地域活動支援事業提案書 受付一覧」に基づき説明

**【白木会長】**

では、これから各団体の担当者からお越しいただき、ヒアリングを行う。

最初に「No.1 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.1 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【白木会長】**

提案者の説明に対し質問等はあるか。

**【水上副会長】**

ユニフォームを12着分購入する予定となっているが、説明の中でメンバーは14名いるとおっしゃっていた。足りるのか。

**【提案No.1 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業提案者】**

メンバーを登録する際、1番から12番までしか登録できない。そのため12着用意したい。

**【水上副会長】**

では残りの2名はユニフォームを着られないということか。

**【提案No.1 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業提案者】**

そうである。

**【水上副会長】**

それと、Tシャツは16着分となっているが、メンバーが増えた場合はどうするのか。

**【提案No.1 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業提案者】**

見学に来られている子ども達もいるので少し多めに提案させていただいた。

**【白木会長】**

他に質問等がないので終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】**

・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し質問等はあるか。

【宮川委員】

提案している茶碗が高額だと感じる。練習の時は常に提案している茶碗を使うのか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

今までも当補助金を活用し、茶碗を5個整備した。それは京都の焼き物であり、今回提案した茶碗より厚みが薄く、お湯を入れると熱くて子ども達は持てない。今までぬるいお茶で対応していたが、ぬるいお茶はおいしくない。できるだけ熱いお茶を子ども達に飲んでもらおうと今回申請させていただいた。

【宮川委員】

昨年度、地域の方々からも参加していただこうと募っていたと思うが、参加はあったのか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

各町内会に回覧をお願いしたが参加者はいなかった。いつ来ていただいても結構なので委員の皆さんからも声掛けを是非お願いしたい。

【池田委員】

茶会の際に配るお菓子を提案されているが、北諏訪小学校で行う文化祭の時に配るものか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

そうである。

【池田委員】

無料で配布するものなのか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

お菓子とお茶は無料で差し上げている。

【室岡委員】

北諏訪区の補助金で購入しているのに、区外の参加者へも配布するのか。

【提案No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

雁木通りプラザ等でも茶会を行うが、その際は参加費を徴収して行っている。

【白木会長】

他に質問等がないので終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」、「直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

- 【提案No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業、  
提案No.5 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】
- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

- ・提案者の説明に対し質問等を求めたがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.4 仲間づくりと生きがいくくり事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.4 仲間づくりと生きがいくくり事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し質問等を求めたがないため、終了とする。

次に「No.6 北諏訪小学校区歩道安全啓発事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.6 北諏訪小学校区歩道安全啓発事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に対し質問等はあるか。

【池田委員】

他社へも見積もりは依頼しているのか。

【提案No.6 北諏訪小学校区歩道安全啓発事業提案者】

他社からも見積もりは取ったが、提案書に添付されている企業のほうが安かったためこちらを採用させていただいた。

【大館委員】

去年は小学生を対象に通学路にグリーンラインを引いていただいた。今年は高齢者も対象にしてグリーンラインを引くということだが、将来的には両側に引いても良いので

はないかと思っている。道路交通法ではどちら側でも歩道として歩行していいとなっている。高齢者にグリーンラインが引かれているほうだけを歩きなさいという指導は難しいのではないかと。

**【提案No.6 北諏訪小学校区歩道安全啓発事業提案者】**

将来的な通学路であるという説明とグリーンラインの上を歩行する指導の有無については、各町内の事情もあると思うので町内会にお任せしたいと思っている。強制的に歩いてほしいというわけではないので御理解いただきたい。

そして、両サイドにグリーンラインを引くことについては、非常に目立つので効果はあると思うが、通学路という視点で考えると子ども達が両サイドを歩くというのは非常に危険である。片側を1列になって歩くほうが安全だと思っているので通学路を基準に考えると片側に引くのが妥当ではないかと考えている。

**【白木会長】**

注意喚起のためにグリーンラインを引いているので、その辺は理解していただきたい。

次に「No.7 スポーツ少年団青少年健全育成事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.7 スポーツ少年団青少年健全育成事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【白木会長】**

提案者に対し質問等はあるか。

**【池田委員】**

グラウンドの整備は市で行う事業なのではないか。

**【提案No.7 スポーツ少年団青少年健全育成事業提案者】**

確かにグラウンドの整備事業は市で行うものであり、提案しても断られてしまう。だが、備品を買って団体に整備するならお願いしたいということなので、提案させていただいた。

**【白木会長】**

私からも1点。担当課からの所見に「備品の適正管理の観点から、明確な表示等により事業主体所有備品と学校備品との区分け管理が適正に行えるのであれば、備品の購入に支障はありません。」とあるが、保管場所は準備出来ているのか。

**【提案No.7 スポーツ少年団青少年健全育成事業提案者】**

小学校のグラウンド側に倉庫があり、そこをチームで管理している。小学校へもお話しして了承を得ているのでその倉庫に保管する。

**【白木会長】**

ほかに質問等はないので終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.8 北諏訪小学校区体育大会事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.8 北諏訪小学校区体育大会事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【白木会長】**

提案者の説明に対し質問等がなかったため終了とする。

— 提案者退室 —

以上で、提案者によるヒアリングを終了とする。

これから提案があったものに対し、委員協議を行う。

最初に「No.1 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業」についてはどうか。

(意見なし)

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.2 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業」についてはどうか。

**【大館委員】**

以前にもお話ししたが、後継者が北諏訪区から出ていただくとありがたいと思っている。何故かと言うと、毎年、高額なものを買われており、それを一緒に引き継いでいただかないと使わずに残ってしまう可能性があるため不安に感じてしまう。

**【室岡委員】**

茶碗については確かに高額だと感じている。子どもが触るにはとても高価で、落としてしまったら一度で駄目になってしまう。

**【宮川委員】**

昨年、学校で開催された茶会に行ってきたが、掛け軸がかなり高価であった。お茶の道具は高いということは承知しているが、あまりにも高価すぎて疑問に感じる。

【澤海委員】

相手は小学生なので、全てを本物にする必要があるのかという疑問は感じてしまう。

【堀田委員】

確かに本物は高額だが、小さな頃から本物に触れるということは良いことだと思っている。

【白木会長】

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」についてはどうか。

(意見なし)

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.4 仲間づくりと生きがいくくり事業」についてはどうか。

(意見なし)

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.5 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」についてはどうか。

(意見なし)

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.6 北諏訪小学校区歩道安全啓発事業」についてはどうか。

(意見なし)

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.7 スポーツ少年団青少年健全育成事業」についてはどうか。

(意見なし)

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.8 北諏訪小学校区体育大会事業」についてはどうか。

(意見なし)

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

以上で、地域活動支援事業の採択審議を終了とする。

次に「追加募集の実施について」事務局へ説明を求める。

**【小池係長】**

残額については、138万3,000円となっている。この残額に対し追加募集を行うか、行わないか協議していただきたい。

**【白木会長】**

- ・追加募集を行うことで委員から同意を得る

では、追加募集の期間について再度事務局へ説明を求める。

**【小池係長】**

事務局案としては6月15日号の広報上越に併せて地域協議会だよりを発行し周知させていただきたいと考えている。募集期間は7月2日(月)から7月17日(火)までである。

以上の案でよろしいか協議していただきたい。

**【白木会長】**

募集期間が短いように感じるが、6月15日号の広報上越と一緒に地域協議会だよりが配布されるので、委員からも町内へ積極的なアプローチをしていただければと思う。

- ・事務局案のとおり進めることで委員から同意を得る

次に「その他」について再度事務局へ説明を求める。

**【小池係長】**

次回の協議会は7月末を予定している。その前に協議する案件が出てきたら会長と相談し、皆さんへ御案内させていただきたい。

【白木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。